

平成30年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日 時：平成30年12月19日（水）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 茂原市文化財審議会への諮問について

（報告事項）

1 茂原市史編さん基本方針について

2 行事の共催、後援及び協賛について

3 平成31年第1回（1月定例会）、第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

4 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第13回（定例会）

- 1 期日 平成30年12月19日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 保川 浩基
教育総務課長補佐 川崎 弘道
美術館・郷土資料館主査 岸波 宗岳
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 5名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第13回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、4名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。なお、安藤委員については、少し遅れての出席となります。本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高貫委員」を指定いたします。なお、本日の会議には、新任の教頭先生5名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。それでは、議案第1号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第1号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定

について」ご説明申し上げます。

本案は、この夏の記録的な猛暑を受け、現在、小中学校へのエアコン設置に向けて準備をしているところですが、来年の夏までの設置が難しいことが想定されますので、教室にエアコンが整備されるまでの緊急措置として、来年度の夏休みを延長するため、所要の改正をするものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。表面の第4条につきましては、一部分整合を図るため、改正しようとするものです。

裏面をご覧ください。まず、第19条につきましては、後期の日程が「10月の第2月曜日の翌日から3月31日まで」となっているところを3月31日の前に「翌年」という2文字を入れるものです。他の条項との整合を図りました。次に、今回の改正の主になります19条の2をご覧ください。(2)の夏季休業日の開始期間を「7月21日から8月31日」までとしているものを「7月16日から8月31日」までとして夏休みを延長しようとするものです。なお、夏休みの延長に伴いまして、(3)の冬季休業日を「12月24日から翌年1月6日まで」となっているところを「12月26日から翌年1月4日まで」に短縮して調整しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長
齋藤委員

： それでは、議案第1号について質疑をお願いします。

： これは、来年度の1年に限るといえることでしょうか。

それから、授業時間というのは、どこかで先生方が工面をして消化していくということになりますか。

村澤
学校教育課長

： この管理規則の改正については、来年度のみを想定して改正するものでございます。

また、冬季休業日を短くすることについては、夏休みが4日間増えるのですが、その4日間分を冬季休業日で補おうとするものですので、特に授業日数が減るということはありません。

齋藤委員

： 授業日数が減ることはないのですか。

村澤

： 来年度のカレンダーで見ますと、当初、12月23日は天皇誕生日を想定しておりましたが、来年度についてはその祝日がなくなります。

学校教育課長

それから、1月の始業日は1月4日までとしたことによって、従来は7日からスタートであったのが、今回は6日が月曜日になりますので6日からスタートできます。12月で3日と1月で1日の4日間となります。

齋藤委員

： 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長

： 他にありませんでしょうか。

高仲委員

： 夏休みが早めに始まるということですが、これまでの行事等に影響はないと考えてよろしいのでしょうか。

村澤
学校教育課長

： 長生郡内あるいは各小中学校の行事については、各校長と行事調整の資料から、この間に大きな行事はないものと認識しております。

高仲委員

： 分かりました。

内田教育長

： 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員

： 異議なし。

内田教育長

： 議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「茂原市文化財審議会への諮問について」説明をお願いします。

久我教育部長

： 議案第2号「茂原市文化財審議会への諮問について」ご説明申し上げます。

現在、茂原市文化財の指定に向けて検討しております文化財は、2件でございます。1件目は、茂原市立美術館・郷土資料館が所有しています「人車(じんしゃ)」でございます。参考資料の①の写真を合わせてご覧ください。「宍南茂原人車軌道」、これは明治42年から大正15年の間で使用されていた車両で、日本に3台しか現存していない車両の1つでございます。状態につきましては、写真を見てお分かりのように車輪などの下回りは失われておりますが、現存している3台中でもっとも当時の部材が残されている上、現存最古の車両と考えられております。明治大正期の茂原、ひいては日本の近代化や交通史を語る上で、現存数の少なさからも大変貴重な文化財と考えております。

続きまして2件目は、「お水かけと弥勒(みろく)踊り」でございます。参考資料②の「お水かけ」と「弥勒踊り」の写真をご覧ください。これは昌平町で行われている正月行事であり、「お水かけ」は、その年の火災避けを願って行うもので、手押しポンプで各家庭を回り、各家庭で用意した水を使って屋根に水をかけるというものでございます。江戸時代頃に始まり、現在に至ります。また、「弥勒踊り」ですが、これは装束を着て張子(はりこ)を背負い、小太鼓等で囃しながら町内を練り歩きます。こちらも茂原では、江戸時代頃に始まったとされております。どちらも人々の安全や子孫繁栄を祈る気持ちが込められた、伝統ある行事となっております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
- 高貫委員 : 2件目の「お水かけと弥勒踊り」ですが、市の指定文化財に指定された場合に、昌平町の自治会が管理されているということですが、例えば、保存するための補助や何か手当といったものはあるのでしょうか。
- 佐久間生涯学習課長 : 私どもの方から謝礼としまして5,000円の補助をさせていただきます。
- 高貫委員 : それは年間ですか。
- 佐久間生涯学習課長 : 年間です。
- 高貫委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 齋藤委員 : やたらと手を加えてはいけないとか、いろいろ制約されるでしょうね。大変です。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 齋藤委員 : この2件の指定についてですが、どういう経緯で指定に向けた対象になったのですか。誰かに指定して欲しいと言われたのですか。それともこちらから指定しますとしたのか。その辺の経緯はどうでしょうか。
- 佐久間生涯学習課長 : まず、「人車」につきましては、美術館・郷土資料館に保管しておりましたため、劣化等の心配がありませんでしたので、他の文化財を優先して指定をさせていただきました。
- 齋藤委員 : 当初、「人車」につきましては、県で指定文化財への動きがあったのですが、ここ最近は県の動きがありませんでしたので、まず先に市の文化財に指定するという事で考えております。
- 齋藤委員 : 「お水かけと弥勒踊り」はどうですか。
- 佐久間生涯学習課長 : 「お水かけと弥勒踊り」につきましては、特に外部からのお話があったということではなく、1月8日の午前中にお水かけを行い、午後に弥勒踊りをやるということなので、この2つをセットということで考えさせていただきました。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : それでは、議案第2号について採決に入ります。
- 齋藤委員 : 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
- 齋藤委員 : 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「茂原市史編さん基本方針について」説明をお願いします。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 美術館・郷土資料館から報告事項1「茂原市史編さん基本方針について」説明させていただきます。
- 齋藤委員 : 現在、美術館・郷土資料館では、茂原市総合計画後期基本計画における「伝統・文化の維持継承」に基づき、平成34年(2022年)の市制70周年を機に、新しい茂原市史の刊行を開始するため、市史編さん事業に取り組んでおります。そのため、昨年度より市史編さん委員会を設置し、茂原市史編さん委員会条例第2条第1項第1号に基づき、市史編さんの基本的な方向性を示し、市史編さん事業の拠りどころとするため基本方針等について協議してまいりました。この度、次のとおり基本方針を策定いたしましたので報告させていただきます。
- 齋藤委員 : お手元資料のとおり、基本方針につきましては、大きく1番の策定の趣旨から10番のその他までの10項目から構成されております。主な内容は、3番の基本方

針で謳われているとおり、地域に埋もれている未発見の資料を掘り起こし、原始・古代から近現代までの茂原の歩みを取り上げ、茂原の地域的・歴史的・文化的な特性などに配慮し、編さんいたします。

また、今回刊行する市史は、昭和41年に刊行された「茂原市史」を全面改訂する「通史編」、及び編さん上重要な資料をまとめた「資料編」を刊行いたします。これにより、茂原市の歴史的な歩みを明らかにし、郷土への思いを育むとともに、後世に市の歴史を継承することを目的としております。

以上です。

- 内田教育長 : それでは、報告事項1についてご質問等ありますでしょうか。
高貴委員 : 市史編さん作業の進捗状況等について教えていただけますでしょうか。
三階美術館・郷土資料館長 : 昨年度より市史編さん委員会を設置しまして、毎年、年数回の市史編さん委員会を行っております。市史編さん委員会を設置している中で、本年度も3回、今回の基本方針の策定や目次の作成、構成などを協議しております。その中で、今後、平成34年(2022年)の刊行開始に向けて、刊行計画などを協議していくところです。
- 高貴委員 : 概ね順調に進んでいるということによろしいですか。
三階美術館・郷土資料館長 : はい、そうです。
高貴委員 : ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますか。
齋藤委員 : 茂原の歴史を語る上で、茂原の歴史家として「林天然」さんという方についてご存知ですか。
三階美術館・郷土資料館長 : 私は存じておりません。
岸波美術館・郷土資料館主査 : 私の方からお答えいたします。「林天然」さん、「林寿祐」さんですが、著名な方で私は良く存じております。ヒメハルゼミの発見にも活躍された方で、また、郷土史全般に関してかなり活躍された方です。林家の資料は、こちらで一部お預かりしております。
- 齋藤委員 : 活かされているということですね。
岸波美術館・郷土資料館主査 : はい。
齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事につきまして、ご報告いたします。
平成30年11月に決定しました行事は、「共催」の美術館・郷土資料館の1件でございました。「後援」、「協賛」につきましては、該当がありませんでした。
- 内田教育長 : 報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「平成31年第1回(1月定例会)、第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 平成31年第1回及び第2回茂原市教育委員会会議の日程につきまして、ご報告いたします。
平成31年第1回の1月定例会につきましては、1月30日の水曜日、15時より開催いたします。なお、定例会開始前の14時より5階の503会議室におきまして、茂原市教育委員会感謝状贈呈式を行う予定となっております。
また、第2回の2月定例会につきましては、2月18日の月曜日、13時15分より開催いたします。この日は、15時より5階の501・502会議室におきまして、学芸・文化・体育功労者等表彰式を行う予定です。
定例会につきましては、いずれもこちらの9階会議室で行います。
よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
各委員 : はい。

- 内田教育長 : それでは日程については、そのようにお願いいたします。
 その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 齋藤教育部長 : 「平成30年茂原市議会第4回定例会の質問事項及び答弁の概略について」ご説明申し上げます。
 本定例会は、11月28日に開会し、12月13日まで開催されました。一般質問につきましては、12月5日から7日の3日間行われ、質問者11名の内10名から教育委員会に関係のある質問がございました。各議員からの主な質問でございますが、資料の1ページにありますように、今議会では「小中学校へのエアコン設置について」の質問が多くございました。その他には「ブロック塀対策について」、「就学援助について」、「本納地域の学校再編について」など様々な質問がございました。詳細につきましては、資料の2ページ以降の「質問事項及び答弁の概略」をご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
 齋藤委員 : 1点だけ部長にお伺いします。私は毎日新聞を取っているのですが、昨日か一昨日に市民会館が2026年にはできるようなことが書かれていましたが、あの信憑性というのはどの程度ですか。
- 久我教育部長 : 本市の市民会館は、市長部局が所有している財産となっておりますが、教育委員会に管理を任されているという形になっていきますので、次の市民会館についての情報はきていますが、現状、教育委員会は積極的には関与しておりません。
 新市民会館については、企画財政部企画政策課が事務局として、市民の皆様とのワークショップ、副市長をトップにしました有識者で構成する建設検討委員会、市議会の中にも市民会館建設特別委員会が設置されて、その中で協議をしています。昨年度、基本構想をつくりまして、今年度中に基本計画をつくっていく予定となっております。基本計画の中には、目指すべき方向性、いわゆるプランニングが入ってきますので、それが12月末または1月からパブリックコメントという市民の方からの意見聴取を行うにあたって、先日12月16日の日曜日に副市長をトップにする有識者による検討委員会が開催されたものです。その時に提示された資料は、基本計画案として出ておりますので、現段階ではございますが、現在の市民会館、中央公民館の場所を第一候補として約800席程度のホールを目指す。ただ、そのホールは可動式で平土間になって1,000人位は収容できる。その他に公民館機能といたしまして図書コーナー、研修室、調理室等が今の計画の中には盛り込まれております。
 2026年度につきましては、計画の中では、来年度、再来年度で建設にあたる導入手法、これは今PFIという民間活用によって市の財源負担を減らそうという考え方でいますので、それで進んだ場合の目標が2026年度ということで計画が盛り込まれているというところで認識しております。
- 齋藤委員 : 決定しているということではないのですね。
 久我教育部長 : 目指すべき時期が2026年度と示されました。市議会の協議というのは、まだ先になってくると思います。この計画でパブリックコメントを行い、修正がなければ2026年度に向けた動きは進むと思います。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
 その他報告がありましたら、お願いいたします。
 なければ、以上で第13回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年1月30日

教 育 長 内 田 達 也

署 名 委 員 齋 藤 晟

署 名 委 員 高 貫 裕 一 郎